

公表

河川敷地の民間等活用に資する十勝川ポテンシャルリスト

- 本リストは、民間事業者等の皆さまに河川敷地の活用検討に利用して頂き、更なる賑わい創出の取り組みを推進することを目的に公表しています。
- 一級河川の国管理区間において、民間事業者等による河川敷地の活用が可能と想定される箇所を下記抽出条件のもとで提示しています。

【公表にあたっての留意事項】

- 本リストは、河川敷地の民間等の活用による賑わい創出を図るためであり、その主旨以外での活用を促すものではありません。
- 本リスト情報により活用希望を表明後、公平性を確保するため、当該区域活用の公募等の手続きを行いますので、早期に希望を出された方が活用出来るとは限りません。
- 実際の河川敷地の活用に当たっては、河川法の手続き、地域の合意形成を図っていただくことが必要となります。協議会等を設置し、お考えについて、議論いただくことをご検討ください。
- 調整等の結果、河川敷地の活用出来ない場合があることはご了承ください。手続きについての御相談は整備局又は、近隣河川事務所へご連絡ください。
- 公表後において占用手続きがなされるなど様々な事象により本リスト内容に変更が生じることがありますのでご了承ください。
- 公表されていない箇所や高水敷等の場所の占用を否定するものではありません。

【抽出条件】

- ・他者において占用されていない場所
- ・計画の堤防形状の整備が完了している箇所
- ・河川裏の河川敷地において、概ね100m²以上の占用が可能な土地を有する高規格堤防、堀込河道箇所や造成を行うことで可能となる箇所

都道府県	市町村	地区名	河川名	場所	区分	利用条件	問合せ先	
							担当事務所・部署	連絡先
北海道	豊頃町	礼作別地区	十勝川	左岸kp29.8付近(約250m)	2:3種側帯として造成可能箇所	地域の合意形成を図っていただくことが必要となります	池田河川事務所計画課	015-572-2661
北海道	池田町	千代田地区	十勝川	左岸kp39.8付近(約450m)	2:3種側帯として造成可能箇所	地域の合意形成を図っていただくことが必要となります	池田河川事務所計画課	015-572-2661
北海道	幕別町	相川地区	十勝川	右岸kp40.6付近(約100m)	2:3種側帯として造成可能箇所	地域の合意形成を図っていただくことが必要となります	池田河川事務所計画課	015-572-2661
北海道	幕別町	相川地区	十勝川	右岸kp41.2付近(約100m)	2:3種側帯として造成可能箇所	地域の合意形成を図っていただくことが必要となります	帯広河川事務所計画課	0155-25-1295
北海道	幕別町	相川地区	十勝川	右岸kp45.0付近(約250m)	2:3種側帯として造成可能箇所	地域の合意形成を図っていただくことが必要となります	帯広河川事務所計画課	0155-25-1295
北海道	幕別町	札内地区	十勝川	右岸kp51.6付近(約250m)	2:3種側帯として造成可能箇所	地域の合意形成を図っていただくことが必要となります	帯広河川事務所計画課	0155-25-1295
北海道	帯広市	北帯広地区	十勝川	右岸kp54.8付近(約2650m)	3:その他	地域の合意形成を図っていただくことが必要となります	帯広河川事務所計画課	0155-25-1295
北海道	帯広市	北帯広地区	十勝川	右岸kp58.8付近(約50m)	2:3種側帯として造成可能箇所	地域の合意形成を図っていただくことが必要となります	帯広河川事務所計画課	0155-25-1295
北海道	帯広市	北帯広地区	十勝川	右岸kp61.0付近(約120m)	3:その他	地域の合意形成を図っていただくことが必要となります	帯広河川事務所計画課	0155-25-1295
北海道	帯広市	北帯広地区	十勝川	右岸kp61.4付近(約520m)	2:3種側帯として造成可能箇所	地域の合意形成を図っていただくことが必要となります	帯広河川事務所計画課	0155-25-1295
北海道	帯広市	北帯広地区	十勝川	右岸kp62.2付近(約1100m)	2:3種側帯として造成可能箇所	地域の合意形成を図っていただくことが必要となります	帯広河川事務所計画課	0155-25-1295
北海道	帯広市	西帯広地区	十勝川	右岸kp64.2付近(約750m)	2:3種側帯として造成可能箇所	地域の合意形成を図っていただくことが必要となります	帯広河川事務所計画課	0155-25-1295
北海道	帯広市	西帯広地区	十勝川	右岸kp65.0付近(約600m)	2:3種側帯として造成可能箇所	地域の合意形成を図っていただくことが必要となります	帯広河川事務所計画課	0155-25-1295
北海道	帯広市	西帯広地区	十勝川	右岸kp65.6付近(約200m)	2:3種側帯として造成可能箇所	地域の合意形成を図っていただくことが必要となります	帯広河川事務所計画課	0155-25-1295
北海道	帯広市	西帯広地区	十勝川	右岸kp66.0付近(約100m)	2:3種側帯として造成可能箇所	地域の合意形成を図っていただくことが必要となります	帯広河川事務所計画課	0155-25-1295

公表

河川敷地の民間等活用に資する十勝川ポテンシャルリスト

- 本リストは、民間事業者等の皆さまに河川敷地の活用検討に利用して頂き、更なる賑わい創出の取り組みを推進することを目的に公表しています。
- 一級河川の国管理区間において、民間事業者等による河川敷地の活用が可能と想定される箇所を下記抽出条件のもとで提示しています。

【公表にあたっての留意事項】

- 本リストは、河川敷地の民間等の活用による賑わい創出を図るためであり、その主旨以外での活用を促すものではありません。
- 本リスト情報により活用希望を表明後、公平性を確保するため、当該区域活用の公募等の手続きを行いますので、早期に希望を出された方が活用出来るとは限りません。
- 実際の河川敷地の活用に当たっては、河川法の手続き、地域の合意形成を図っていただくことが必要となります。協議会等を設置し、お考えについて、議論いただくことをご検討ください。
- 調整等の結果、河川敷地の活用出来ない場合があることはご了承ください。手続きについての御相談は整備局又は、近隣河川事務所へご連絡ください。
- 公表後において占用手続きがなされるなど様々な事象により本リスト内容に変更が生じることがありますのでご了承ください。
- 公表されていない箇所や高水敷等の場所の占用を否定するものではありません。

【抽出条件】

- ・他者において占用されていない場所
- ・計画の堤防形状の整備が完了している箇所
- ・河川裏の河川敷地において、概ね100m²以上の占用が可能な土地を有する高規格堤防、堀込河道箇所や造成を行うことで可能となる箇所

都道府県	市町村	地区名	河川名	場所	区分	利用条件	問合せ先	
							担当事務所・部署	連絡先
北海道	清水町	芽室太地区	十勝川	左岸kp80.6付近(約250m)	2:3種側帯として造成可能箇所	地域の合意形成を図っていただくことが必要となります	帯広河川事務所計画課	0155-25-1295
北海道	池田町	利別地区	利別川	右岸kp1.6付近(約100m)	2:3種側帯として造成可能箇所	地域の合意形成を図っていただくことが必要となります	池田河川事務所計画課	015-572-2661
北海道	池田町	池田地区	利別川	左岸kp8.2付近(約150m)	2:3種側帯として造成可能箇所	地域の合意形成を図っていただくことが必要となります	池田河川事務所計画課	015-572-2661
北海道	池田町	美加登地区	利別川	右岸kp19.4付近(約50m)	2:3種側帯として造成可能箇所	地域の合意形成を図っていただくことが必要となります	池田河川事務所計画課	015-572-2661
北海道	池田町	大森地区	利別川	左岸kp24.6付近(約900m)	2:3種側帯として造成可能箇所	地域の合意形成を図っていただくことが必要となります	池田河川事務所計画課	015-572-2661
北海道	池田町	勇足地区	利別川	左岸kp26.8付近(約200m)	2:3種側帯として造成可能箇所	地域の合意形成を図っていただくことが必要となります	池田河川事務所計画課	015-572-2661
北海道	帯広市	東帯広地区	札内川	左岸kp3.4付近(約600m)	2:3種側帯として造成可能箇所	地域の合意形成を図っていただくことが必要となります	帯広河川事務所計画課	0155-25-1295
北海道	帯広市	東帯広地区	札内川	左岸kp7.2付近(約150m)	2:3種側帯として造成可能箇所	地域の合意形成を図っていただくことが必要となります	帯広河川事務所計画課	0155-25-1295
北海道	音更町	宝来地区	音更川	左岸kp1.0付近(約100m)	2:3種側帯として造成可能箇所	地域の合意形成を図っていただくことが必要となります	帯広河川事務所計画課	0155-25-1295
北海道	音更町	東音更地区	音更川	左岸kp7.2付近(約200m)	2:3種側帯として造成可能箇所	地域の合意形成を図っていただくことが必要となります	帯広河川事務所計画課	0155-25-1295
北海道	音更町	音更地区	音更川	右岸kp9.2付近(約100m)	2:3種側帯として造成可能箇所	地域の合意形成を図っていただくことが必要となります	帯広河川事務所計画課	0155-25-1295
北海道	音更町	東音更地区	音更川	左岸kp9.6付近(約100m)	2:3種側帯として造成可能箇所	地域の合意形成を図っていただくことが必要となります	帯広河川事務所計画課	0155-25-1295
北海道	音更町	東音更地区	音更川	左岸kp15.2付近(約100m)	2:3種側帯として造成可能箇所	地域の合意形成を図っていただくことが必要となります	帯広河川事務所計画課	0155-25-1295
北海道	土幌町	南土幌地区	音更川	左岸kp24.2付近。(約200m)	2:3種側帯として造成可能箇所	地域の合意形成を図っていただくことが必要となります	帯広河川事務所計画課	0155-25-1295
北海道	土幌町	南土幌地区	音更川	右岸kp28.4付近(約300m)	2:3種側帯として造成可能箇所	地域の合意形成を図っていただくことが必要となります	帯広河川事務所計画課	0155-25-1295

※ 具体的な箇所、条件等については、リスト内の問い合わせ担当事務所・部署へ問合せください。